



2026 年 8 月 28 日

横浜銀行カードローンのお借入可能な上限年齢の引き上げについて

平素より横浜銀行をご利用くださいます。誠にありがとうございます。

2026 年 9 月 11 日(金)に横浜銀行カードローンの取引規定を改定し、お借入可能な上限年齢を上げます。

1.改定日

2026 年 9 月 11 日(金)

2.改定内容

お借入可能な上限年齢が引き上げとなります。なお、お申込可能な年齢は変更ございません。

改定前	改定後
69 歳	74 歳

※満 75 歳以降は、新たなお借り入れはできません。ご返済のみのお取り引きとなります。

3.対象のお客さま

横浜銀行カードローンをご契約中のお客さまが対象となります。なお、2026 年 9 月 10 日(木)までに満 70 歳をむかえた方は、別途審査のうえ、お借入可能となりましたら書面にて通知いたします。

※お客さま自身のお手続きは不要です。

4.規定の改定内容

横浜銀行カードローン取引規定を以下のとおり改定します。

改定前	改定後
第 3 条(取引期間) この取引期間は、契約日から1年後の応当日の属する月の末日までとします。ただし、取引期間の満了 1 か月前までに当行から通知をしない限り、取引期間は借主の年齢が満 70 歳に達するまでさらに1年間延長されるものとし、以降も同様とします。	第 3 条(取引期間) この取引期間は、契約日から1年後の応当日の属する月の末日までとします。ただし、取引期間の満了 1 か月前までに当行から通知をしない限り、取引期間は借主の年齢が満 75 歳に達するまでさらに1年間延長されるものとし、以降も同様とします。

5.お問い合わせ先

お申込前のお客さま	横浜銀行カードローン受付センター:0120-458-014 【電話受付時間】銀行窓口営業日の 9 時～19 時
すでにご利用中のお客さま	横浜銀行カードローンプラザ(横浜銀行カードローン相談窓口):045-718-6529 【電話受付時間】銀行窓口営業日の 9 時～19 時

以上